

第4期豊橋市地域福祉計画

パブリックコメントへのご意見の概要と市の考え方について

1. 実施内容

- (1) 意見募集期間 令和3年1月4日(月) ～ 令和3年2月3日(水)の31日間
(2) 意見提出者 1人(意見提出フォーム 1人)
(3) 意見数 7件

2. 意見の概要と市の考え方

寄せられた意見の概要及び意見に対する本市の考え方は次のとおりです。

番号	意見の概要	市の考え方
1	ずさんな南海トラフ地震への防災・減災、そして避難計画のやり直しをお願いします。この計画がずさんなために、現在の住宅に転居しました。単に名簿に記載するだけでなく、各障害別に避難が出来るように地域別のタイムライン上に実行計画を立ててください。	ご意見は今後の取り組みの参考とさせていただきます。
2	今回の新型コロナウイルス感染症の教訓を生かした、避難体制に全面改定をお願いします。	コロナ禍での避難については、令和2年7月に「感染症を考慮した避難所開設ガイドライン」を作成し、市が指定する避難所への避難だけでなく、親戚や友人宅等への避難を検討するよう、機会を捉えて周知に努めています。また、避難所運営についても新型コロナウイルス感染症感染防止を講じた運営を行うこととしています。
3	ボランティアの減少は、高齢化によるところもあるとは思いますが、全世代での貧困化については触れられておらず、自治会や民生委員・児童委員制度も名ばかりとなって久しい昨今。若年層を育てるには「有償ボランティア」に切り替えるべきと考えます。	ご意見は参考として受け止めさせていただきます。

4	<p>わたしは、重い障害を負ってから、自力で障害年金制度と障害者福祉を探さざるを得ませんでした。病院には、直接改善案を提出し、かなり善くなったと思いますが、「治療を続けながら働く」ことについてはまだ充分とは言えません。ぜひ、領域を跨いだ包括的支援体制の整備構築をお願いします。</p>	<p>分野横断的な包括的支援体制の整備については、基本目標3「分野を越えて包括的に地域を支援する仕組みづくり」の基本方針(1)「包括的な相談支援体制の充実」において取り組みます。</p>
5	<p>多文化共生社会の拡充について、この分野は誇っても善い豊橋市のチャームポイントだと思います。愛知県の農業特区政策で働いている外国籍の方にも、市民サービスが受けられるように更なる拡充を期待しています。</p>	<p>外国人市民等の日本語での情報収集が困難な人に対する情報提供については、基本目標2「安全・安心に暮らせる地域づくり」の基本方針1「誰もが暮らしやすい環境整備」において取り組みます。 また、多言語での相談の実施や行政情報の提供については基本目標3「分野を越えて包括的に地域を支援する仕組みづくり」の基本方針1「包括的な相談支援体制の充実」において取り組みます。</p>
6	<p>安全に歩ける道づくりについて、去年は職場に隣接する県道への押しボタン式の信号機+横断歩道の設置を県警に要望するも断られました。車道を追いやられた自転車が歩道に逃げ込んでくるために、当て逃げ、ひき逃げが絶えません。公園内の遊歩道もしかり。改正道路交通法の周知徹底や、立件への協力先も創ってほしい。「逃げられない」対策として、アクションカメラ(超小型ドライブレコーダー)を装着して歩いています。</p>	<p>ご意見は今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>
7	<p>新型コロナに起因する福祉的就労・学習支援施設の整備について、わたしも、就労継続支援事業所で働いていたのですが、新型コロナの影響で昨年11月から自宅待機を余儀なくされています。現行制度により3密が解消できないためです。リモートワーク、テレワークの推進は急務ですので、餓死しないうちに改善をお願いします。</p>	<p>ご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。 なお、就労移行支援、就労継続支援の利用者で、新型コロナウイルスの感染防止の観点から在宅での就労支援を受けることを希望する方については、国の通知等に基づき、手続きを行うことにより在宅での就労支援を受けることも可能になっています。</p>